

多気町歯と口腔の健康増進計画（第3次）



令和7年3月

多 気 町

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の背景	1
2.	計画期間	2
3.	計画の位置づけ・関連計画等との連携	2
4.	計画策定体制（健康増進計画全体）	3
第2章	町の現状	4
1.	歯科に関する状況	4
2.	アンケート調査結果（歯と口腔に関する設問を抜粋）	15
第3章	歯と口腔の健康増進計画（第2次）の評価	26
1.	乳幼児期（0～5歳頃）の評価と課題	26
2.	学齢期（6～18歳頃）の評価と課題	27
3.	成人期（19～64歳）の評価と課題	29
4.	高齢期（65歳以上）の評価と課題	30
5.	障がい児・者、要介護者の評価と課題	30
6.	全体的な歯科保健活動の評価と課題	31
第4章	計画の基本的な考え方	32
1.	基本理念	32
2.	めざす姿	32
3.	ライフステージごとの活動目標と目標指標の設定	33
4.	重点施策	33
第5章	活動目標と具体的な取り組み	35
1.	全体的な歯科保健活動の活動目標と取り組み	35
2.	乳幼児期（0～5歳頃）の活動目標と取り組み	36
3.	学齢期（6～18歳頃）の活動目標と取り組み	37
4.	成人期（19～64歳）の活動目標と取り組み	38
5.	高齢期（65歳以上）の活動目標と取り組み	38
6.	障がい児・者、要介護者の活動目標と取り組み	39
7.	目標指標	40
第6章	計画の推進体制	41
1.	計画の推進体制	41
2.	計画の進捗管理	41
資料編		42
1.	多気町住民健康づくり推進協議会（歯科口腔部会）委員名簿	42
2.	多気町歯と口腔の健康づくり条例	43
3.	用語解説	46

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

歯と口腔の健康を保つことは、健康で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たしています。

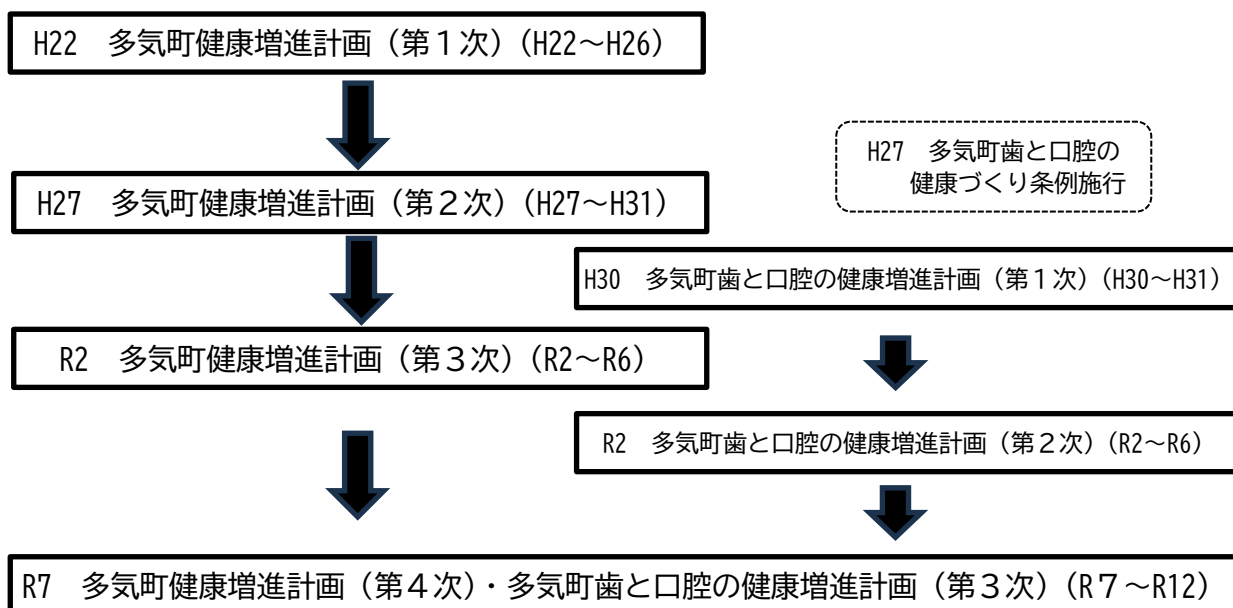
平成23年8月に、口腔の健康は国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取り組みが口腔の健康保持に極めて有効であるとして、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。

また、平成24年3月には三重県においても「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が施行され、令和5年度には「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」が策定されています。

本町においては、平成27年10月に生涯にわたる町民の歯と口腔の健康づくりに関して、継続的かつ効果的に推進するため、「多気町歯と口腔の健康づくり条例」を施行し、平成29年3月には「歯と口腔の健康増進計画（第2次）」を策定し、歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを進めてきました。

また、健康づくり施策の全体の指針として、令和元年度に「多気町健康増進計画（第3次）」（令和2年度～令和6年度）を策定しており、このたび、計画の改定時期を迎えたことから、新たな社会生活の変化や健康課題を受け、本町の実情に即した「多気町健康増進計画（第4次）」及び「多気町歯と口腔の健康増進計画（第3次）」を一体的に策定します。

▼町における健康関連計画の策定経緯



2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間とします。

3. 計画の位置づけ・関連計画等との連携

歯と口腔の健康増進計画は、「多気町歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、計画的に実施する指針として策定します。

また、「多気町健康増進計画」における歯と口腔の健康づくり分野の部門別計画として位置づけます。

さらに、「多気町ええまちプラン」をはじめ、「国民健康保険データヘルス計画（特定健康診査等実施計画）」、「多気町地域福祉計画」、「多気町子ども・子育て支援事業計画」、「多気町障がい者基本計画」、「多気町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「多気町教育ビジョン」など関連する分野の個別計画との整合・連携を図ります。

4. 計画策定体制（健康増進計画全体）

計画策定においては、多様な意見を踏まえた計画となるよう、各種調査の実施や会議の開催を行います。

①アンケート調査の実施

18 歳以上の町民を対象に町民の健康の実態や健康づくりへの意向等を把握するためにアンケート調査をWEB方式で実施しました。

②住民健康づくり推進協議会の開催

住民、関係機関・団体の代表、学識経験者等で組織された「住民健康づくり推進協議会」において、計画策定にあたっての意見交換及び審議を行います。

③住民懇談会の開催

町ぐるみでの健康づくり推進体制をともに考えるための住民懇談会を開催します。

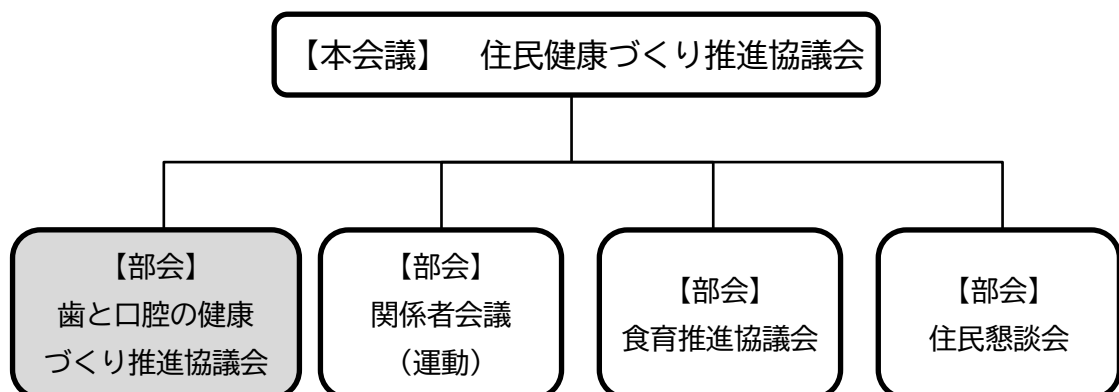
④関係者会議の開催（部会）

各協議会による部会を開催し、分野ごとの意見交換等を行います（本計画策定においては「歯と口腔の健康づくり推進協議会」において検討・協議を行います。）。

⑤パブリックコメントの実施

広く町民等から意見を聴取し、本計画に反映させるため、パブリックコメントを実施します。

▼計画策定に向けた会議体のイメージ



第2章 町の現状

1. 歯科に関する状況

(1) 幼児歯科健康診査の状況

本町の幼児歯科健康診査結果の状況をみると、むし歯のない児の割合は令和2年度以降、1歳6か月児、3歳児ともに三重県平均を上回っており、特に1歳6か月児ではむし歯のない児の割合が100.0%で推移しています。

▼幼児歯科健康診査結果

1歳6か月児歯科健康診査の結果

年度	むし歯のない児の割合 (%)		
	全国	三重県	多気町
平成26年度	98.2	98.7	99.2
平成27年度	98.3	98.8	99.0
平成28年度	98.5	98.8	100.0
平成29年度	-	99.2	98.0
平成30年度	-	99.2	97.1
令和元年度	99.0	99.2	98.9
令和2年度	98.9	99.1	100.0
令和3年度	99.2	99.4	100.0
令和4年度	-	99.5	100.0
令和5年度	-	-	100.0

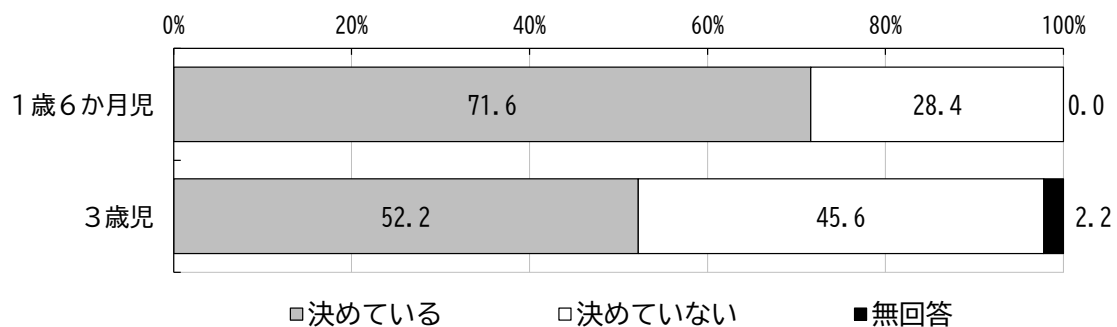
3歳児歯科健康診査の結果

年度	むし歯のない児の割合 (%)		
	全国	三重県	多気町
平成26年度	82.3	81.5	72.8
平成27年度	83.0	81.5	75.0
平成28年度	84.2	81.9	85.7
平成29年度	-	84.1	77.1
平成30年度	-	84.7	84.9
令和元年度	88.1	87.0	86.8
令和2年度	88.2	87.6	92.4
令和3年度	89.8	88.6	90.5
令和4年度	-	89.8	91.2
令和5年度	-	-	92.0

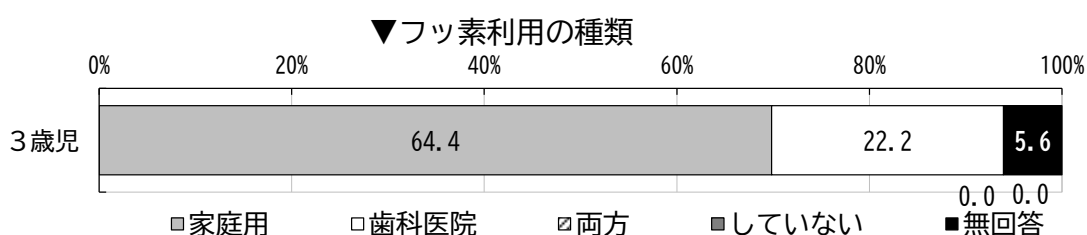
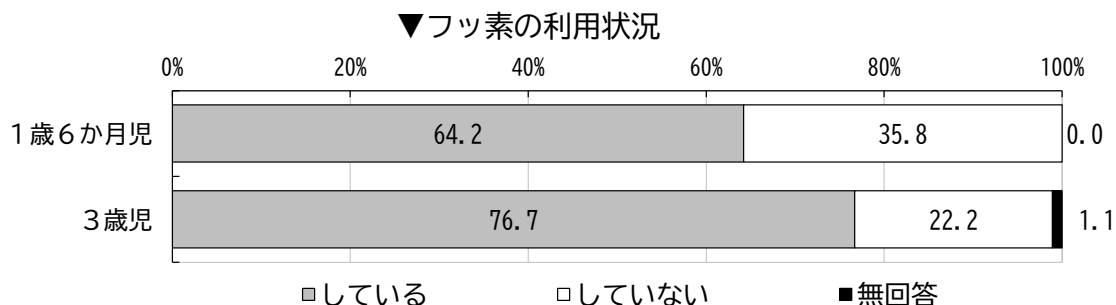
資料：幼児健診結果

健診時の質問項目結果（令和5年度）をみると、おやつの時間を「決めている」は、1歳6か月児で71.6%、3歳児で52.2%と、3歳児になると約20ポイント減少しています。

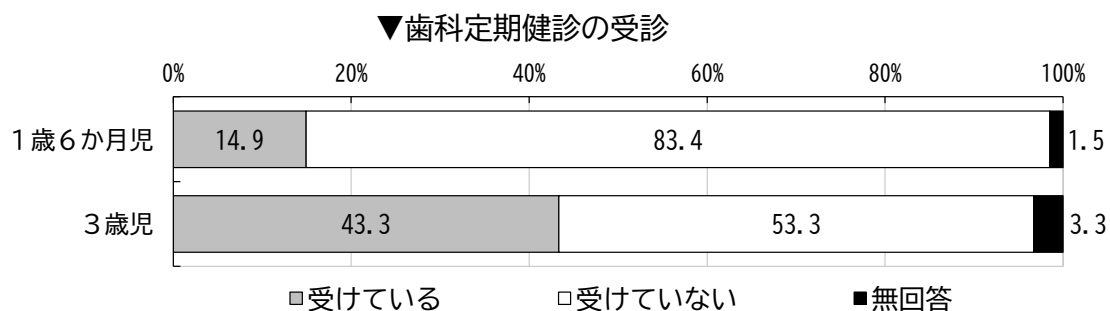
▼おやつの時間を「決めている」割合



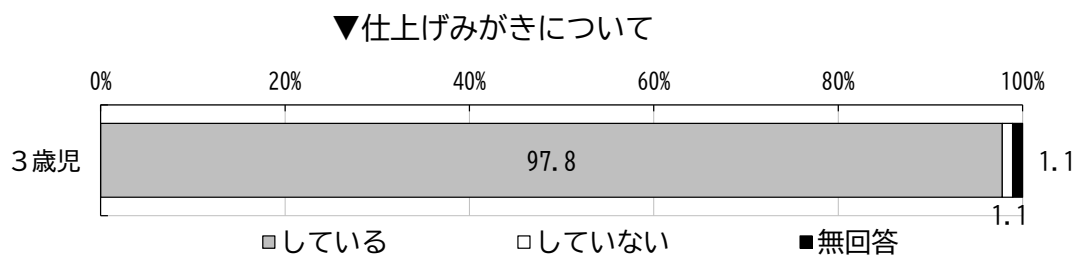
フッ素の利用状況は、1歳6か月児で64.2%、3歳児で76.7%に上昇しています。フッ素利用の種類については、「家庭用」が64.4%、「歯科医院」が22.2%で続きます。



歯科定期健診について、「受けている」は1歳6か月児で14.9%、3歳児では43.3%であり、3歳児までに上昇しているものの、約4割の受診にとどまっています。



仕上げみがきについては、3歳児で「している」が97.8%、「していない」が1.1%となっています。



(2) 保育園等の状況

町内全保育園（保育園、認定こども園）において、毎年6月に5歳児を対象として保育士による歯みがき指導（染だし体験等）を実施しています。

また、平成24年度より三重県フッ化物洗口モデル事業として町内5園でフッ化物洗口を開始し、平成27年度からは町の事業としてすべての園で実施しています。

実施前には、歯科衛生士による指導と、園医による保護者説明会（隔年）を開催しています。

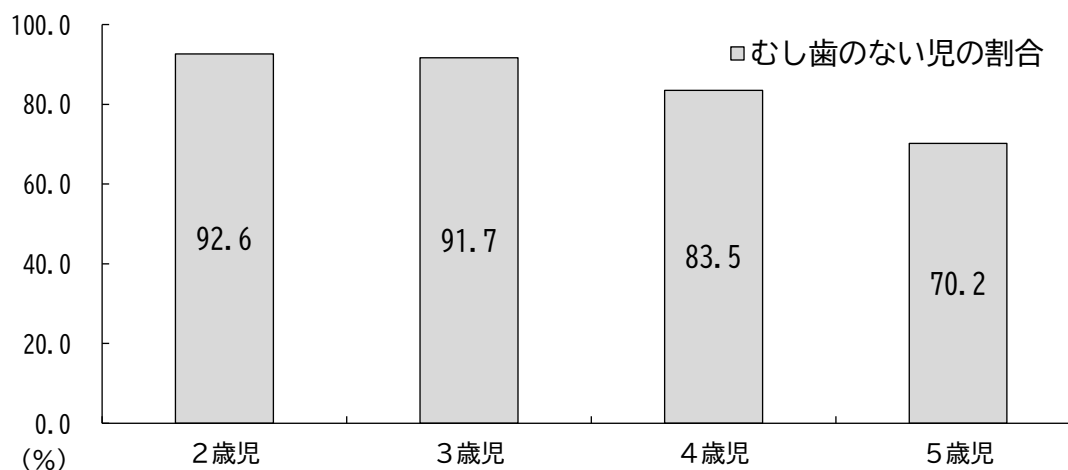
▼保育園フッ化物洗口実施状況

年度	対象	対象数 人	実施数 人	実施率 %
令和元年度	4歳児・5歳児	233	224	96.1
令和2年度	4歳児・5歳児	230	224	97.4
令和3年度	4歳児・5歳児	216	205	94.9
令和4年度	4歳児・5歳児	204	192	94.1
令和5年度	4歳児・5歳児	206	193	93.7
令和6年度	4歳児・5歳児	201	185	92.0

資料：保育園調査

保育園歯科健康診査の状況をみると、むし歯のない児の割合は年齢が上がるにつれて減少しています。

▼保育園歯科健診結果（令和6年度）



資料：保育園歯科健診結果

▼保育園歯科健診結果

年度	年齢	受診者数	むし歯のない児	むし歯のない児の割合
		人	人	%
令和元年度	2歳児	80	76	95.0
	3歳児	111	99	89.2
	4歳児	117	76	65.0
	5歳児	113	71	62.8
	合計	484	385	79.5
令和2年度	2歳児	77	74	96.1
	3歳児	104	89	85.6
	4歳児	115	88	76.5
	5歳児	118	71	60.2
	合計	475	382	80.4
令和3年度	2歳児	85	84	98.8
	3歳児	96	89	92.7
	4歳児	105	88	83.8
	5歳児	115	86	74.8
	合計	454	400	88.1
令和4年度	2歳児	62	61	98.4
	3歳児	102	89	87.3
	4歳児	96	74	77.1
	5歳児	104	79	76.0
	合計	417	356	85.4
令和5年度	2歳児	64	64	100.0
	3歳児	88	76	86.4
	4歳児	111	85	76.6
	5歳児	95	68	71.6
	合計	419	354	84.5
令和6年度	2歳児	81	75	92.6
	3歳児	84	77	91.7
	4歳児	91	76	83.5
	5歳児	114	80	70.2
	合計	425	362	85.2

資料：保育園歯科健診結果

▼保育園歯科健診結果

年度	年齢	受診者数 人 (①)	むし歯のない児 人	むし歯のある児		未処置歯あり の割合 % (②÷①)
				すべて処置済み 人	未処置歯あり 人 (②)	
令和6年度	2歳児	81	75	0	6	7.4
	3歳児	84	77	0	7	8.3
	4歳児	91	76	3	12	13.2
	5歳児	114	80	11	23	20.2
	合計	425	362	14	49	11.5

資料：保育園歯科健診結果（むし歯のない児：処置歯・未処置歯ともない児）

(3) 学齢期の状況（6歳～18歳）

町内小中学校においては、担当教諭、養護教諭による保健指導、学校歯科医、歯科衛生士による歯と口腔の健康づくり教室を計画的に実施しています。

▼町内小中学校学校歯科医・歯科衛生士による歯と口腔の健康づくり教室実施状況

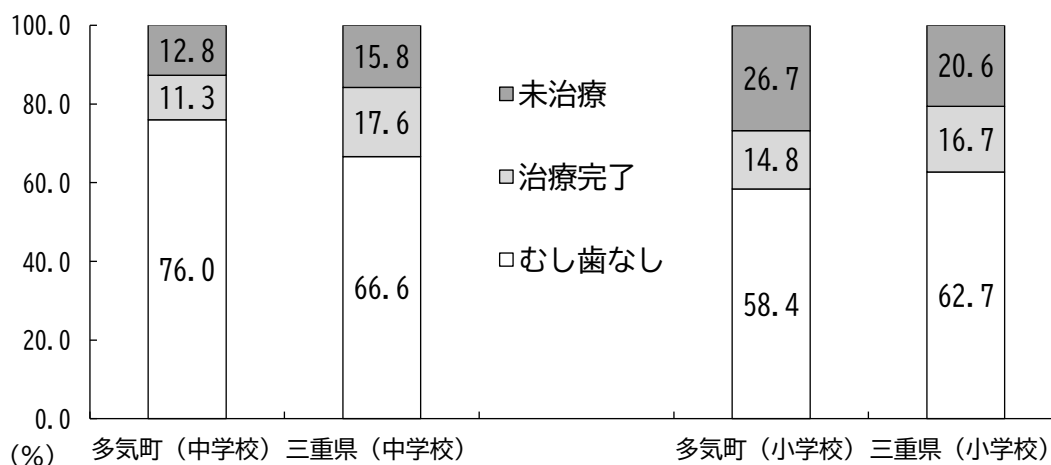
学校名	実施日時	対象学年	指導者（連携機関）
勢和小学校	11月	1年生 4年生	歯科衛生士2名
佐奈小学校	6月	1年生 4年生	学校歯科医 歯科衛生士3名
津田小学校			
外城田小学校	12月	5・6年生	学校歯科医 歯科衛生士3名
相可小学校	6月	1年生 5年生	歯科衛生士5名
勢和中学校	1月	2年生	歯科衛生士2名
多気中学校			

資料：学校保健会（令和5年度）

令和5年度の町内小中学校の歯科健康診査結果は、1本もむし歯がない「むし歯なし」の割合が中学校は76.0%と三重県（66.6%）より約10ポイント高い割合となっています。小学校は58.4%と三重県（62.7%）を約4ポイント下回ります。

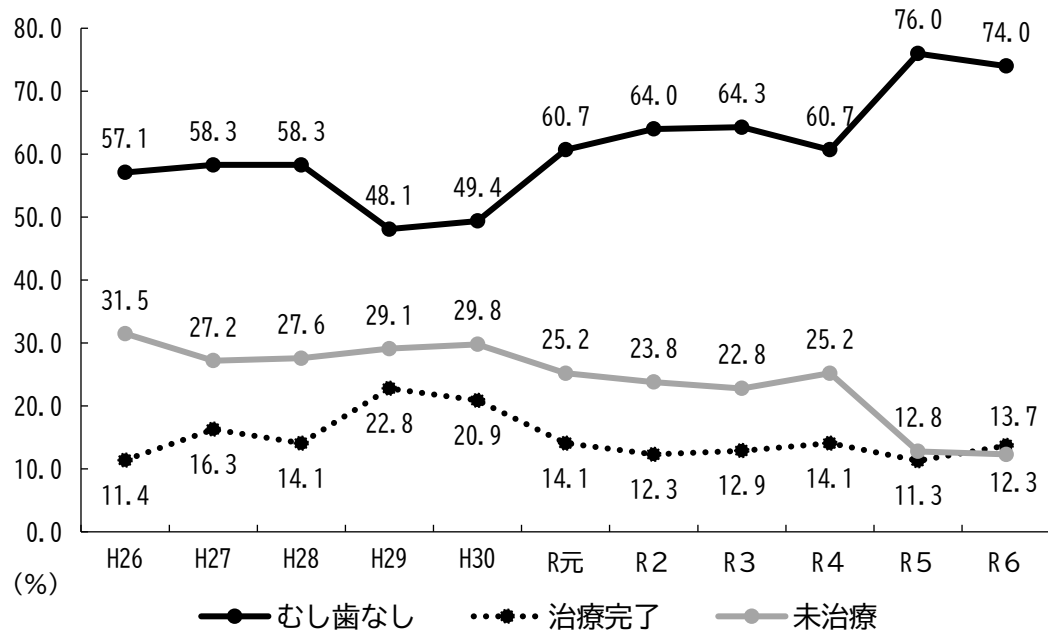
経年的にみると中学校・小学校ともに「むし歯なし」の割合はおおむね増加傾向で推移し、「未治療」が減少しています。

▼令和5年度小中学校歯科健康診査結果



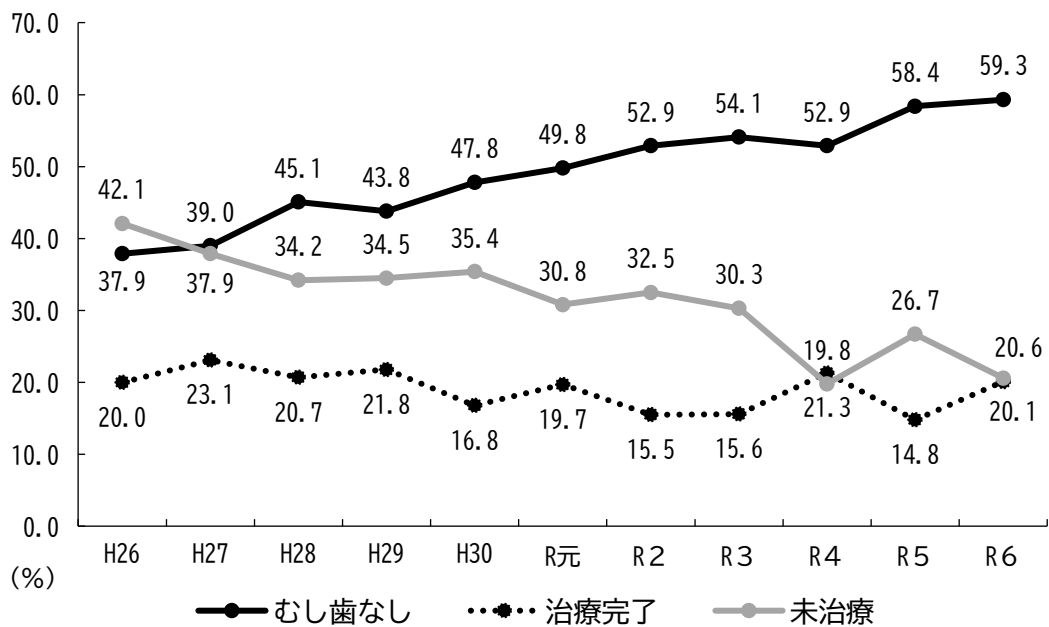
資料：学校保健会

▼町内中学校における歯科健診結果



資料：学校保健会

▼町内小学校における歯科健診結果



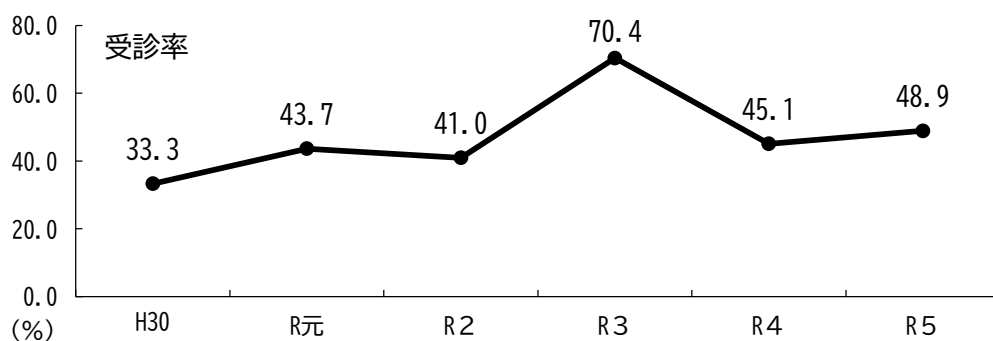
資料：学校保健会

(4) 妊婦歯科健診の状況

平成30年度より開始した事業で、妊娠中に1回無料で受診できます。受診率はおおむね増加傾向にあり、令和5年度で48.9%となっています。受診結果をみると「要精検」とされる割合は、令和5年度で36.4%となっています。

▼妊婦歯科健診の状況

年度	母子保健手帳発行数 件	妊婦歯科健診受診者数 人	受診率 %
平成30年度	69	23	33.3
令和元年度	71	31	43.7
令和2年度	83	34	41.0
令和3年度	54	38	70.4
令和4年度	71	32	45.1
令和5年度	45	22	48.9



資料：健康福祉課

▼妊婦歯科健診結果

年度	受診者数 人	異常なし 人／%	要指導 人／%	要精検 人／%
平成30年度	23	6 26.1	3 13.0	14 60.9
令和元年度	31	10 32.3	5 16.1	16 51.6
令和2年度	34	11 32.4	4 11.8	19 55.9
令和3年度	38	19 50.0	4 10.5	15 39.5
令和4年度	32	15 46.9	2 6.3	15 46.9
令和5年度	22	11 50.0	3 13.6	8 36.4

資料：健康福祉課

(5) 幼児健診時の父母歯科健診の状況

健診受診率は、令和5年度では1歳6か月児健診で45.6%、3歳児健診で43.1%となっています。「要治療」とされた割合は1歳6か月児健診で35.5%、3歳児健診で48.4%となっています。

▼1歳6か月児健診時の父母歯科健診の状況

	対象数（当日 時受診者）	受診数	受診率 %	判定区分（人／％）		
				異常なし	要指導	要治療 （複数回答）
令和元年度	93	44	47.3	25 56.8	2 4.5	16 36.4
令和2年度						
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度	68	31	45.6	20 64.5	0 0	11 35.5

資料：健康福祉課（令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止）

▼3歳児健診時の父母歯科健診の状況

	対象数（当日 時受診者）	受診数	受診率 %	判定区分（人／％）		
				異常なし	要指導	要治療 （複数回答）
令和元年度	106	38	35.8	12 31.6	2 5.3	24 63.2
令和2年度						
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度	72	31	43.1	14 45.2	2 6.5	15 48.4

資料：健康福祉課（令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止）

(6) 歯周病検診の状況

平成 30 年度より事業を開始し、令和元年度から 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の節目年齢を対象に歯科医院（松阪地区歯科医師会委託）で無料検診を実施しています。

令和 5 年度の受診率は 13.8%（平成 30 年度 9.6%）と低い状況です。受診者の 46.5%が「要精検」となっています。

▼令和 5 年度歯周病検診結果

年齢		対象者数 人	受診者数 人	受診率 %	区分（人）			要精検率 %
					異常なし	要指導	要精密検査	
40歳	男性	76	7	9.2	1	3	3	42.9
	女性	89	10	11.2	4	5	1	10.0
	計	165	17	10.3	5	8	4	23.5
50歳	男性	104	7	6.7	1	0	6	85.7
	女性	93	13	14.0	4	6	3	23.1
	計	197	20	10.2	5	6	9	45.0
60歳	男性	82	6	7.3	3	0	3	50.0
	女性	86	16	18.6	4	3	9	56.3
	計	168	22	13.1	7	3	12	54.5
70歳	男性	85	17	20.0	0	4	13	76.5
	女性	100	23	23.0	5	10	8	34.8
	計	185	40	21.6	5	14	21	52.5
合計		715	99	13.8	22	31	46	46.5

資料：健康福祉課

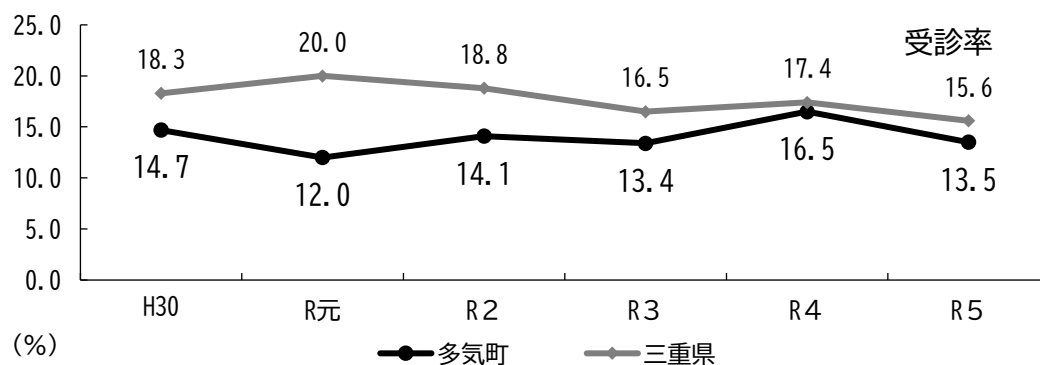
(7) 高齢者歯科保健事業の状況

後期高齢者歯科健診をみると、受診率は県を下回って推移しています。

また、住民アンケート調査における70歳以上の方の歯科健診受診率は伸びています。

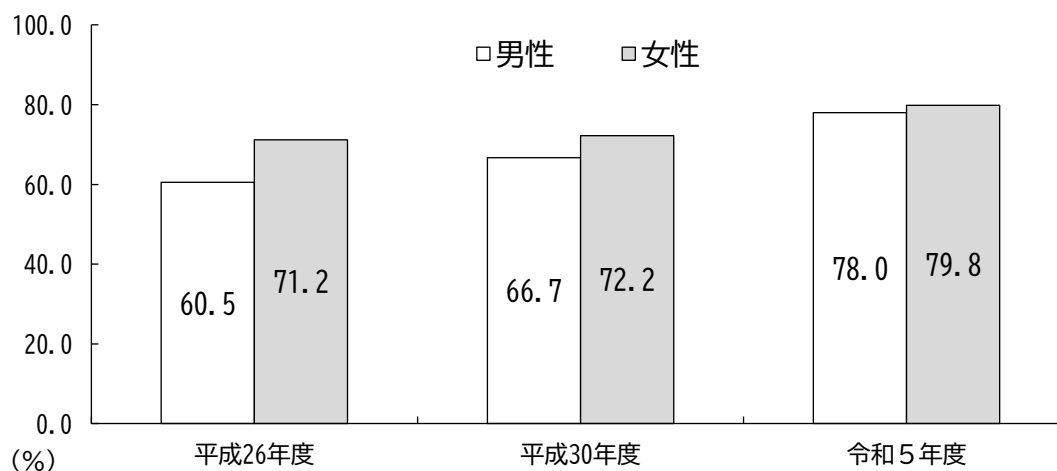
介護予防事業として、令和5年度では一般介護予防事業として歯科医師の講話を開催しています。また、平成29年度から多職種連携による地域ケア会議が実施され、歯科衛生士が参加し、個人の自立支援を目的に検討を行っています。

▼後期高齢者歯科健診（後期高齢者保険－対象者の口腔内健診と口腔機能評価を実施）



資料：三重県後期高齢者医療広域連合（対象者について、H26～R2は75歳・80歳、R3～R5は75歳・77歳・80歳、R6～は75歳・76歳・77歳・80歳）

▼住民アンケート調査：1年間に歯科健診を受診した70歳以上の割合



資料：健康福祉課

▼介護予防事業（歯科保健指導）

事業名	一般介護予防	特定高齢者対象教室 複合型介護予防教室
令和元年度	おいない祭り 65人 講話 18人	2回×2クール 実人数30人
令和2年度	講話 10人	2回×1クール 実人数12人
令和3年度	講話 31人	2回×2クール 実人数20人
令和4年度	講話 15人	2回×2クール 実人数23人
令和5年度	20字公民館等 講話 133人	2回×2クール のべ人数39人

資料：地域包括支援センター

▼地域ケア会議（自立支援型）

	実施回数	対象者（延べ）
令和2年度	15	30
令和3年度	18	36
令和4年度	21	42
令和5年度	24	48

資料：健康福祉課

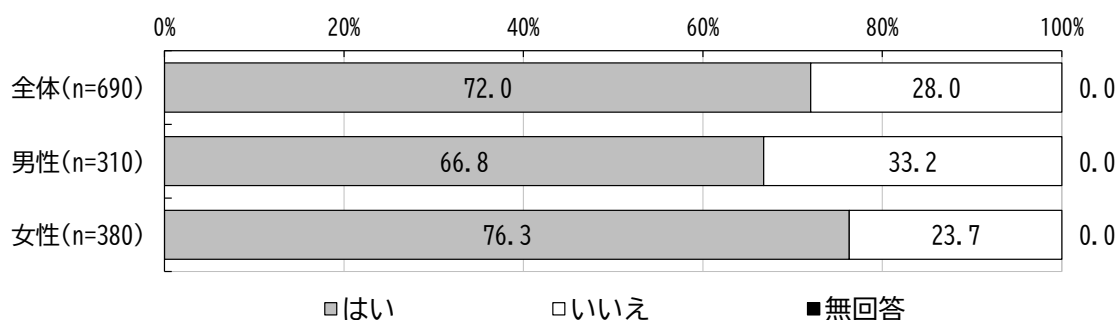
2. アンケート調査結果（歯と口腔に関する設問を抜粋）

（1）歯科健診を受診したか

問 32 あなたは、この1年間に歯科医院、職場、学校等で歯科健診を受けましたか。

○歯科健診を受診した人の割合は 72.0%と前回調査（69.8%）より増加しています。また、女性で歯科健診を受診した人の割合が多くなっています。

▼歯科健診を受診したか（全体、性別）



▼歯科健診を受診したか（全体、性別×年齢別）

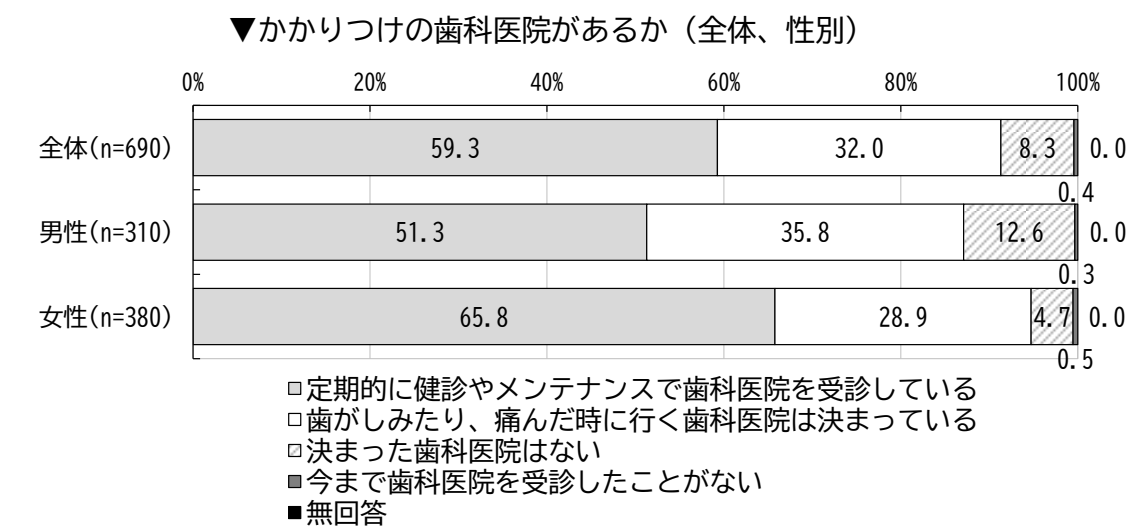
(%)

		n	はい	いいえ	無回答
全体		690	72.0	28.0	0.0
男性	10-20代	20	50.0	50.0	0.0
	30代	32	59.4	40.6	0.0
	40代	43	58.1	41.9	0.0
	50代	58	62.1	37.9	0.0
	60代	75	70.7	29.3	0.0
	70歳以上	82	78.0	22.0	0.0
女性	10-20代	22	77.3	22.7	0.0
	30代	49	69.4	30.6	0.0
	40代	66	69.7	30.3	0.0
	50代	68	75.0	25.0	0.0
	60代	81	82.7	17.3	0.0
	70歳以上	94	79.8	20.2	0.0

(2) かかりつけの歯科医院があるか

問 33 かかりつけの歯科医院はありますか。

○かかりつけの歯科医院のある人の割合は 91.3%と前回調査（86.7%）より増加しています。また、女性でかかりつけの歯科医院のある人の割合が多くなっています。



▼かかりつけの歯科医院があるか（全体、性別×年齢別）

		n	定期的に通診している	歯がしめたり、痛んだ時にいく歯科医院は決まっている	決まった歯科医院はない	今まで歯科医院を受診したことがない	無回答	『ある』		『ない』	
全体		690	59.3	32.0	8.3	0.4	0.0	91.3	8.7		
男性	10-20代	20	40.0	30.0	25.0	5.0	0.0	70.0	30.0		
	30代	32	46.9	37.5	15.6	0.0	0.0	84.4	15.6		
	40代	43	46.5	37.2	16.3	0.0	0.0	83.7	16.3		
	50代	58	48.3	36.2	15.5	0.0	0.0	84.5	15.5		
	60代	75	56.0	36.0	8.0	0.0	0.0	92.0	8.0		
	70歳以上	82	56.1	35.4	8.5	0.0	0.0	91.5	8.5		
女性	10-20代	22	59.1	31.8	4.5	4.5	0.0	90.9	9.0		
	30代	49	53.1	36.7	10.2	0.0	0.0	89.8	10.2		
	40代	66	65.2	33.3	1.5	0.0	0.0	98.5	1.5		
	50代	68	64.7	29.4	4.4	1.5	0.0	94.1	5.9		
	60代	81	76.5	21.0	2.5	0.0	0.0	97.5	2.5		
	70歳以上	94	66.0	27.7	6.4	0.0	0.0	93.7	6.4		

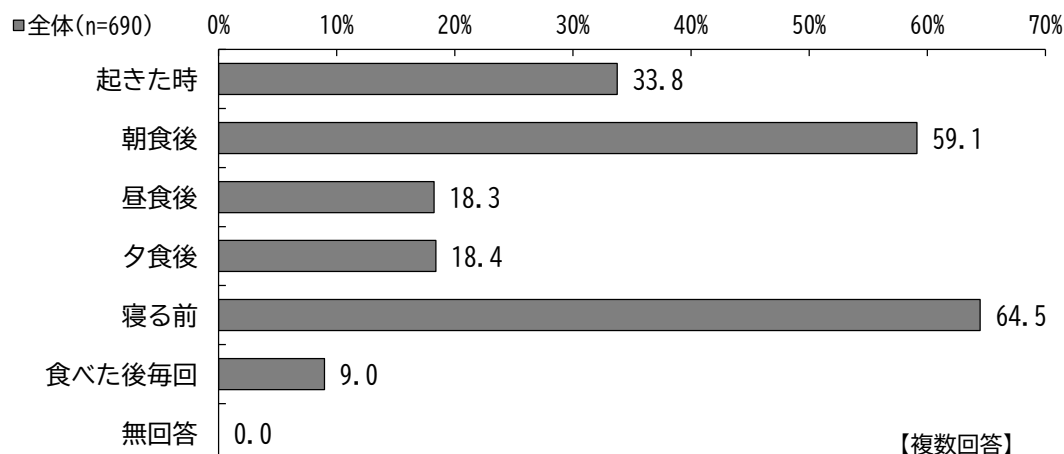
※『ある』は「定期的に通診している」と「歯がしめたり、痛んだ時にいく歯科医院は決まっている」の合計。『ない』は「決まった歯科医院はない」と「今まで歯科医院を受診したことがない」の合計。

(3) 1日のうち歯みがきをいつしているか

問 34 あなたは、1日のうち、いつ歯みがきをしていますか。(いくつでも)

○「寝る前」が最も多く、次いで「朝食後」、「起きた時」が続きます。
○回答結果から1日3回歯みがきをする人を算出すると26.2%と前回調査(23.1%)から増加しています。

▼1日のうち歯みがきをいつしているか(全体、性別)

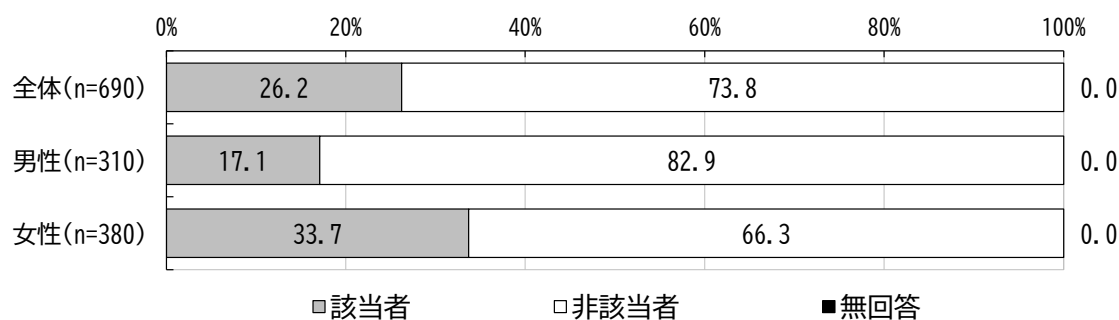


▼1日のうち歯みがきをいつしているか(全体、性別×年齢別)

(%)

		n	起きた時	朝食後	昼食後	夕食後	寝る前	食べた後毎回	無回答
全体		690	33.8	59.1	18.3	18.4	64.5	9.0	0.0
男性	10-20代	20	40.0	40.0	10.0	20.0	55.0	5.0	0.0
	30代	32	25.0	50.0	12.5	9.4	78.1	9.4	0.0
	40代	43	27.9	60.5	7.0	18.6	62.8	11.6	0.0
	50代	58	44.8	50.0	8.6	10.3	58.6	6.9	0.0
	60代	75	42.7	50.7	12.0	20.0	58.7	6.7	0.0
	70歳以上	82	35.4	50.0	8.5	18.3	52.4	8.5	0.0
女性	10-20代	22	27.3	59.1	9.1	18.2	72.7	18.2	0.0
	30代	49	26.5	71.4	34.7	18.4	77.6	10.2	0.0
	40代	66	24.2	75.8	33.3	18.2	72.7	4.5	0.0
	50代	68	29.4	67.6	30.9	13.2	69.1	13.2	0.0
	60代	81	37.0	60.5	18.5	19.8	70.4	7.4	0.0
	70歳以上	94	35.1	60.6	20.2	27.7	58.5	10.6	0.0

▼ 1日3回以上歯みがきをする人（全体、性別）



▼ 1日3回以上歯みがきをする人（全体、性別×年齢別）

(%)

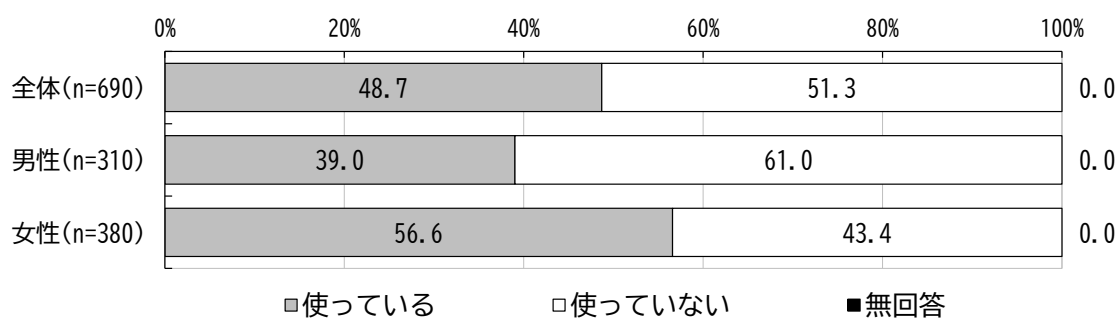
		n	該当者	非該当者	無回答
全体		690	26.2	73.8	0.0
男性	10-20代	20	10.0	90.0	0.0
	30代	32	18.8	81.3	0.0
	40代	43	18.6	81.4	0.0
	50代	58	15.5	84.5	0.0
	60代	75	17.3	82.7	0.0
	70歳以上	82	18.3	81.7	0.0
女性	10-20代	22	31.8	68.2	0.0
	30代	49	42.9	57.1	0.0
	40代	66	34.8	65.2	0.0
	50代	68	41.2	58.8	0.0
	60代	81	24.7	75.3	0.0
	70歳以上	94	30.9	69.1	0.0

(4) 歯間部清掃用器具の使用について

問 35 あなたは、歯みがき時に歯間部清掃用器具（糸式ようじ・デンタルフロス・歯間ブラシ等）を使っていますか。

○歯間部清掃用器具を「使っている」人の割合は48.7%と前回調査（34.5%）より増加しています。また、女性で「使っている」人の割合が多くなっています。

▼歯間部清掃用器具の使用について（全体、性別）



▼歯間部清掃用器具の使用について（全体、性別×年齢別）

(%)

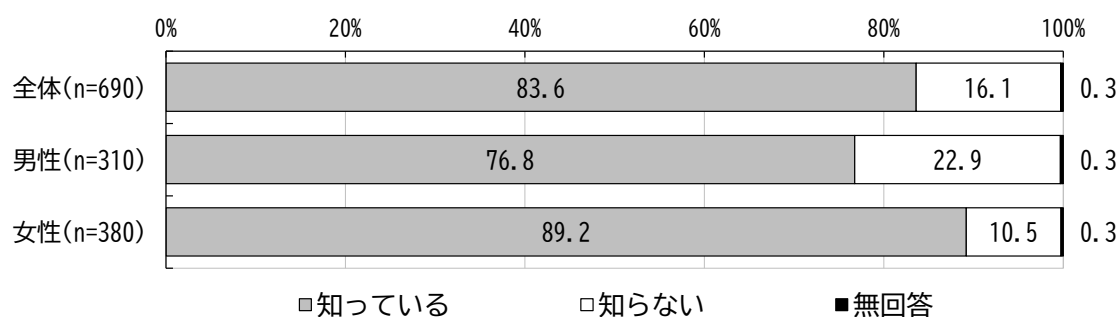
		n	使っている	使っていない	無回答
全体		690	48.7	51.3	0.0
男性	10-20代	20	25.0	75.0	0.0
	30代	32	34.4	65.6	0.0
	40代	43	34.9	65.1	0.0
	50代	58	34.5	65.5	0.0
	60代	75	38.7	61.3	0.0
	70歳以上	82	50.0	50.0	0.0
女性	10-20代	22	31.8	68.2	0.0
	30代	49	46.9	53.1	0.0
	40代	66	54.5	45.5	0.0
	50代	68	50.0	50.0	0.0
	60代	81	70.4	29.6	0.0
	70歳以上	94	61.7	38.3	0.0

(5) むし歯の予防方法を知っているか

問 36 むし歯予防の3つの方法（歯をみがく・甘いものを食べ過ぎない・フッ化物で歯を強くする）を知っていますか。

○むし歯の予防方法を「知っている」人の割合は83.6%となっています。また、女性で「知っている」人の割合が多くなっています。

▼むし歯の予防方法を知っているか（全体、性別）



▼むし歯の予防方法を知っているか（全体、性別×年齢別）

(%)

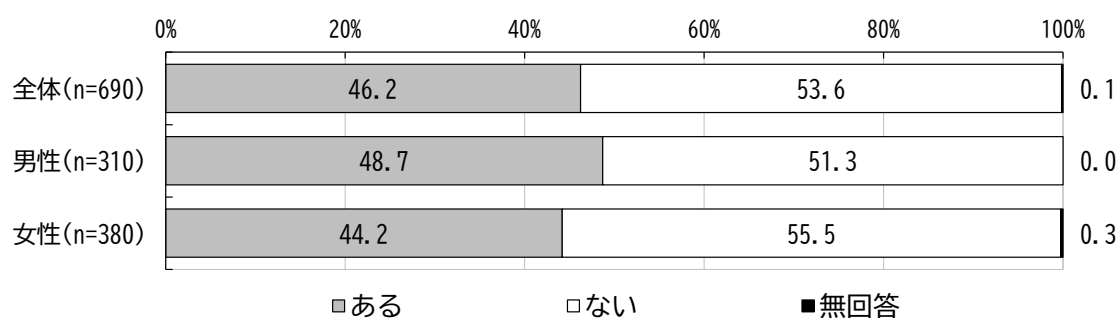
		n	知っている	知らない	無回答
全体		690	83.6	16.1	0.3
男性	10-20代	20	80.0	20.0	0.0
	30代	32	87.5	12.5	0.0
	40代	43	72.1	27.9	0.0
	50代	58	72.4	27.6	0.0
	60代	75	77.3	22.7	0.0
	70歳以上	82	76.8	22.0	1.2
女性	10-20代	22	72.7	27.3	0.0
	30代	49	93.9	6.1	0.0
	40代	66	90.9	9.1	0.0
	50代	68	88.2	11.8	0.0
	60代	81	87.7	12.3	0.0
	70歳以上	94	91.5	7.4	1.1

(6) 歯ぐきがはれているか

問 37 あなたは、歯ぐきがはれたり、歯みがき時に出血することはありますか。

○歯ぐきがはれている人の割合は 46.2%と前回調査（48.5%）より減少しています。また、女性では前回調査の 49.1%から 44.2%へ減少していますが、男性では前回調査の 47.6%から 48.7%へ微増しています。

▼歯ぐきがはれているか（全体、性別）



▼歯ぐきがはれているか（全体、性別×年齢別）

(%)

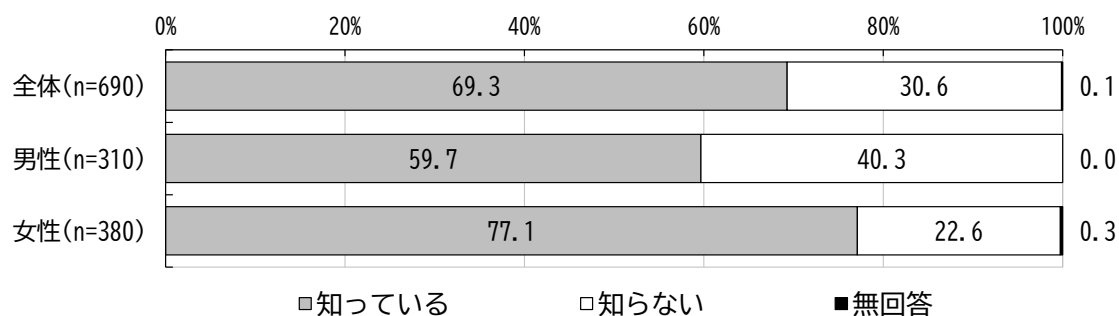
		n	ある	ない	無回答
全体		690	46.2	53.6	0.1
男性	10-20代	20	35.0	65.0	0.0
	30代	32	31.3	68.8	0.0
	40代	43	58.1	41.9	0.0
	50代	58	55.2	44.8	0.0
	60代	75	53.3	46.7	0.0
	70歳以上	82	45.1	54.9	0.0
女性	10-20代	22	54.5	45.5	0.0
	30代	49	53.1	46.9	0.0
	40代	66	39.4	60.6	0.0
	50代	68	48.5	51.5	0.0
	60代	81	46.9	53.1	0.0
	70歳以上	94	35.1	63.8	1.1

(7) 歯周病と全身疾患の関係について

問 38 歯周病は、全身疾患（糖尿病、肺炎、心臓病、早産や低体重児の出産、骨粗しょう症、動脈硬化等）と関係が深いといわれています。このことについて、あなたは知っていますか。

○歯周病と全身疾患の関係について「知っている」人の割合は 69.3%と前回調査（60.2%）から増加しています。また、男性では前回調査の 55.1%から 59.7%へ、女性では前回調査の 65.3%から 77.1%へ増加しています。

▼歯周病と全身疾患の関係について（全体、性別）



▼歯周病と全身疾患の関係について（全体、性別×年齢別）

(%)

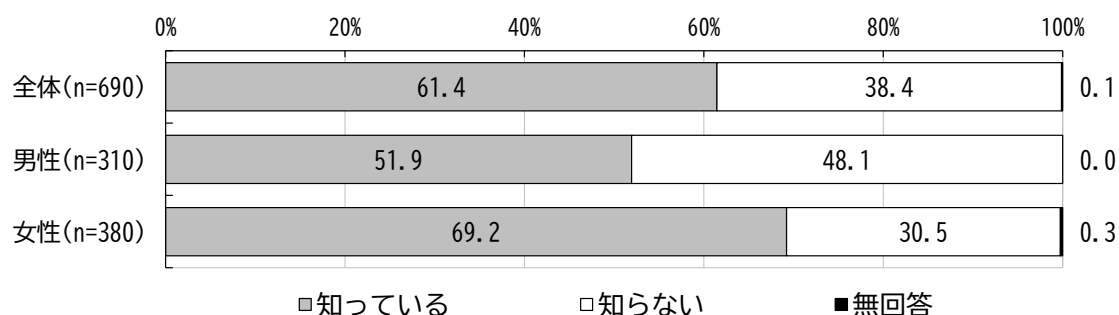
		n	知っている	知らない	無回答
全体		690	69.3	30.6	0.1
男性	10-20代	20	30.0	70.0	0.0
	30代	32	59.4	40.6	0.0
	40代	43	53.5	46.5	0.0
	50代	58	53.4	46.6	0.0
	60代	75	61.3	38.7	0.0
	70歳以上	82	73.2	26.8	0.0
女性	10-20代	22	50.0	50.0	0.0
	30代	49	73.5	26.5	0.0
	40代	66	74.2	25.8	0.0
	50代	68	82.4	17.6	0.0
	60代	81	79.0	21.0	0.0
	70歳以上	94	81.9	17.0	1.1

(8) 8020運動を知っているか

問 39 8020（はちまるにいまる）運動を知っていますか。

○8020運動を「知っている」人の割合は61.4%と前回調査（51.4%）から増加しています。また、男性では前回調査の44.9%から51.9%へ、女性では前回調査の59.4%から69.2%へ増加しています。

▼8020運動を知っているか（全体、性別）



▼8020運動を知っているか（全体、性別×年齢別）

(%)

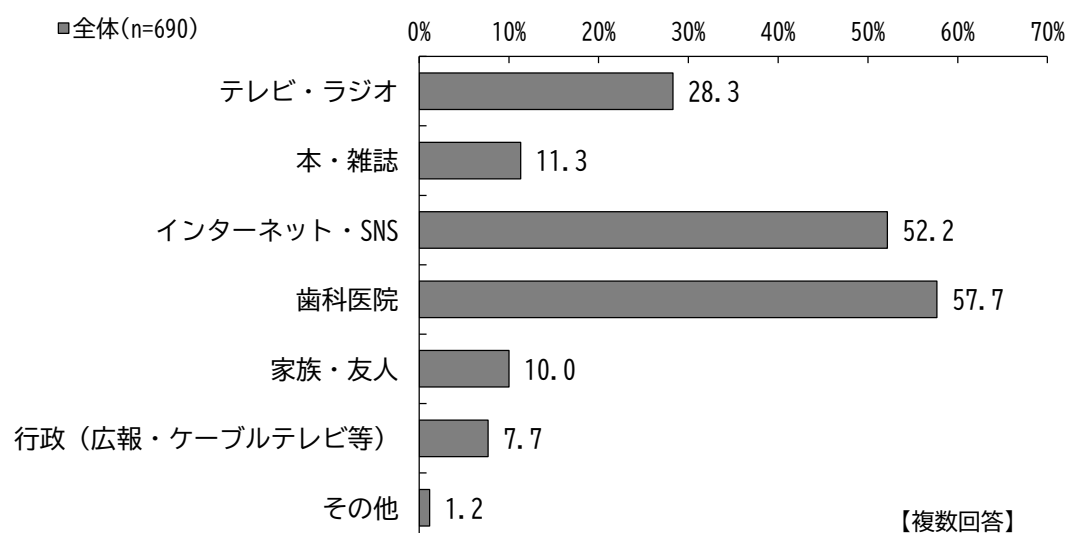
		n	知っている	知らない	無回答
全体		690	61.4	38.4	0.1
男性	10-20代	20	35.0	65.0	0.0
	30代	32	34.4	65.6	0.0
	40代	43	48.8	51.2	0.0
	50代	58	63.8	36.2	0.0
	60代	75	50.7	49.3	0.0
	70歳以上	82	57.3	42.7	0.0
女性	10-20代	22	31.8	68.2	0.0
	30代	49	65.3	34.7	0.0
	40代	66	69.7	30.3	0.0
	50代	68	67.6	32.4	0.0
	60代	81	79.0	21.0	0.0
	70歳以上	94	72.3	26.6	1.1

(9) 歯の健康情報の入手方法

問 40 「歯の健康」や「むし歯・歯周病予防等」に関する情報を知りたい時、どこから情報を入手しますか。(3つまで)

○「歯科医院」が最も多く、次いで「インターネット・SNS」、「テレビ・ラジオ」が続きます。

▼歯の健康情報の入手方法（全体）



▼歯の健康情報の入手方法（全体、性別×年齢別）

(%)

		n	テレビ・ラジオ	本・雑誌	インターネット・SNS	歯科医院	家族・友人	行政（広報・ケーブルテレビ等）	その他	無回答
全体		690	28.3	11.3	52.2	57.7	10.0	7.7	1.2	0.3
男性	10-20代	20	15.0	10.0	70.0	25.0	15.0	0.0	5.0	0.0
	30代	32	21.9	3.1	68.8	37.5	12.5	12.5	3.1	0.0
	40代	43	32.6	2.3	72.1	32.6	4.7	0.0	0.0	0.0
	50代	58	24.1	3.4	53.4	60.3	12.1	3.4	0.0	0.0
	60代	75	25.3	14.7	56.0	60.0	10.7	5.3	0.0	0.0
	70歳以上	82	36.6	19.5	30.5	69.5	11.0	17.1	2.4	1.2
女性	10-20代	22	18.2	4.5	72.7	45.5	13.6	0.0	0.0	0.0
	30代	49	24.5	0.0	65.3	46.9	12.2	4.1	2.0	0.0
	40代	66	16.7	12.1	59.1	62.1	4.5	7.6	1.5	0.0
	50代	68	32.4	7.4	72.1	55.9	7.4	4.4	1.5	0.0
	60代	81	23.5	17.3	49.4	61.7	9.9	6.2	0.0	0.0
	70歳以上	94	42.6	18.1	20.2	72.3	11.7	14.9	1.1	1.1

(10) 歯の本数について

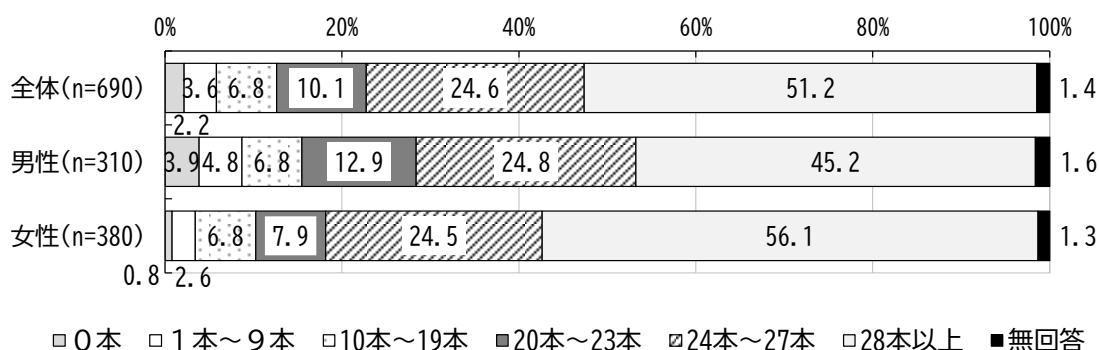
問 41 あなたは現在、歯は何本ありますか。※治療している歯も含みます。

※永久歯は一般的に全部で 28 本（親知らずを入れると 32 本です）

○「28 本以上」が 51.2%と半数以上を占め、次いで「24 本～27 本」（24.6%）、「20～23 本」（10.1%）となっています。また、男女ともに「28 本以上」と回答する割合がおおむね加齢とともに減少しています。

○60～64 歳で歯が 24 本以上ある人の割合は前回調査の 59.2%から 79.7%（「24 本～27 本」と「28 本以上」の合計）へと増加しています。

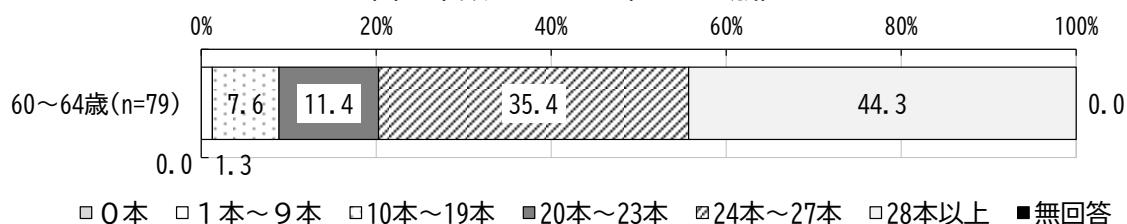
▼歯の本数について（全体、性別）



▼歯の本数について（全体、性別×年齢別）

			（％）						
		n	0本	1本～9本	10本～19本	20本～23本	24本～27本	28本以上	無回答
全体		690	2.2	3.6	6.8	10.1	24.6	51.2	1.4
男性	10～20代	20	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	85.0	0.0
	30代	32	0.0	0.0	0.0	0.0	21.9	78.1	0.0
	40代	43	2.3	0.0	0.0	4.7	18.6	74.4	0.0
	50代	58	0.0	1.7	1.7	6.9	25.9	62.1	1.7
	60代	75	1.3	9.3	14.7	16.0	26.7	32.0	0.0
	70歳以上	82	12.2	8.5	11.0	26.8	29.3	7.3	4.9
女性	10～20代	22	4.5	0.0	0.0	0.0	9.1	86.4	0.0
	30代	49	0.0	0.0	0.0	4.1	6.1	89.8	0.0
	40代	66	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	81.8	1.5
	50代	68	0.0	0.0	4.4	4.4	19.1	72.1	0.0
	60代	81	1.2	2.5	8.6	13.6	39.5	34.6	0.0
	70歳以上	94	1.1	8.5	17.0	14.9	34.0	20.2	4.3

▼歯の本数について（60～64 歳）



第3章 歯と口腔の健康増進計画（第2次）の評価

第2次計画においては、①乳幼児期、②学齢期、③成人期、④高齢期のライフステージごとに目標指標を設定しており、各種統計や令和6年3月に実施したアンケート調査等で把握された目標指標の達成状況（目標未達成×、目標達成○、目標値達成◎）、第2次計画での主な取り組み内容、現状や課題は次のとおりとなります。

1. 乳幼児期（0～5歳頃）の評価と課題

（1）第2次計画の評価等

①目標指標の達成状況

設定した6項目すべてで目標値を達成しています。

項目	単位	現状値（引用年度等）		目標	目標値 (R6)	実績値	評価	データ出典
むし歯のない1歳6か月児の増加	%	97.1	H30年度	増加	100	100	◎	1歳6か月児健診
むし歯のない3歳児の増加	%	84.9	H30年度	増加	90	92	◎	3歳児健診
仕上げみがきをしている親の増加	%	83.5	H30年度	増加	90	98	◎	3歳児健診
フッ化物歯面塗布をしている（フッ化物の利用をしている）幼児の割合	%	70.1	H30年度	増加	75	77	◎	3歳児健診
フッ化物洗口をしている保育園の数	園	6（全数）	H30年度	現状維持	全数	5（全数）	◎	保育園
昼食後の歯みがきに取り組んでいる保育園の数	園	6（全数）	H30年度	現状維持	全数	5（全数）	◎	保育園

②第2次計画での主な取り組み内容

- ・妊婦歯科健診（平成30年～）
- ・赤ちゃん訪問時、お口のケアについてのパンフレット配布
- ・離乳食教室（歯科保健指導—生え始め～お口の清掃方法等の指導含む）
- ・1歳6か月児健診（歯科衛生士のブラッシング指導含む）
- ・3歳児健診（歯科衛生士のブラッシング指導含む）
- ・保育園フッ化物洗口事業（園医による保護者説明会実施3・4歳児）
- ・歯科衛生士による歯科指導（4・5歳児）
- ・YouTubeで「多気町のフッ化物洗口」配信
- ・YouTubeで「1～3歳児のお口のケアについて」配信

(2) 町の現状と課題

- ・むし歯のない児の割合は令和2年度以降、1歳6か月児、3歳児ともに三重県平均を上回っており、特に1歳6か月児ではむし歯のない児の割合が100.0%で推移しています。
- ・3歳児健診時の仕上げみがきの実施状況は、「している」は97.8%と第2次計画策定時の83.5%（平成30年）から増加しています。
- ・幼児健診時の質問項目の現状より、フッ素の利用状況は、3歳児健診時で76.7%であり、利用の種類については、「家庭用」が64.4%、「歯科医院」は22.2%となっています。
- ・歯科定期健診については、「受けている」が1歳6か月児で14.9%、3歳児健診時では43.3%であり、3歳児健診時までには上昇しているものの、約4割の受診にとどまっています。歯科医院での定期健診受診及びフッ化物塗布の普及啓発が必要です。

2. 学齢期（6～18歳頃）の評価と課題

(1) 第2次計画の評価等

①目標指標の達成状況

設定した7項目のうち4項目で目標値を達成し、「むし歯のない小学生の増加」は目標を達成しています。一方、「歯肉炎を有する小学生の割合」数値が悪化しています。「昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の数」では、各生徒個人が実施しており、学校としての取り組みはしていない状況です。

項目	単位	現状値（引用年度等）		目標	目標値 (R6)	実績値	評価	データ出典
むし歯のない小学生の増加	%	49.8	H31年度	増加	60	58.4	○	学校健診
むし歯のない中学生の増加	%	60.7	H31年度	増加	65	76	◎	学校健診
歯肉炎を有する小学生の割合	%	1.0	H31年度	減少	1%未満	2.2	×	学校健診
歯肉炎を有する中学生の割合	%	7.9	H31年度	減少	5%未満	3.6	◎	学校健診
昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の数	校	5（全数）	H30年度	現状維持	全数	5	◎	学校
昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の数	校	2（全数）	H30年度	現状維持	全数	0	×	学校
よく噛んで食べることを指導している学校の数	校	7（全数）	H30年度	現状維持	全数	7	◎	学校

②第2次計画での主な取り組み内容

- ・学校現場における学校歯科医、歯科衛生士によるブラッシング指導（新型コロナウイルス感染症の影響による中止期間あり）
- ・担当教諭、養護教諭による歯科保健指導
- ・栄養教諭による噛む指導
- ・給食後の歯みがきの見届け
- ・保護者への啓発を含めた長期休業中の歯みがきカレンダーの実施
- ・学校保健委員会での「歯と口の健康について」の協議（新型コロナウイルス感染症の影響による中止期間あり）
- ・未治療者について治療勧告、地区懇談会や個別懇談会で保護者への働きかけ
- ・児童生徒の保健委員会活動（集会発表・クイズラリー・歯ブラシチェック・歯みがきの声かけ・噛むことの大切さ・歯みがきについての啓発活動等）
- ・給食力ミカミメニューを採用
- ・食生活改善推進協議会による食育活動
- ・健康福祉課による喫煙防止教育の実施（平成29年～）
- ・多気郡3町の教育部局保健部局により、フッ化物洗口事業にかかる協議を令和4年度より実施
- ・行政より学校現場に向け、フッ化物洗口実施校の視察や研修会の案内や参加要請
- ・行政より、フッ化物応用に関する情報をLINEや広報誌にて発信
- ・行政より、YouTubeで「多気町のフッ化物洗口」配信

（2）町の現状と課題

- ・令和6年度の町内小中学校の歯科健康診査結果は、1本もむし歯がない「むし歯なし」の割合が中学校は74.0%と三重県（62.8%）より10ポイント以上高い割合となっています。小学校は59.3%と三重県（62.8%）を約4ポイント下回ります。また、経年的にみると中学校・小学校ともに「むし歯なし」の割合はおおむね上昇傾向で推移しています。
- ・歯肉に炎症を有する小学生の割合は、2.2%で第2次計画策定時の1.0%（平成31年度）より増加し、中学生の割合は3.6%で第2次計画策定時の7.9%（平成31年度）より減少しています。
- ・健康格差を減らすための公衆衛生的な手段として、効果的なフッ化物洗口について、学校関係者及び保護者の理解を求め、安全かつ負担の少ない実施方法を検討するなど小学校での実施に向けた取り組みを進める必要があります。

3. 成人期（19～64 歳）の評価と課題

（1）第2次計画の評価等

①目標指標の達成状況

設定した8項目のうち3項目で目標値を達成し、5項目で目標を達成しており、「妊婦歯科検診を受ける人の増加」や「歯周病の前身への影響を知っている人の増加」などは目標値まであとわずかとなっています。

項目	単位	現状値（引用年度等）		目標	目標値 (R6)	実績値	評価	データ出典
歯みがきを1日3回以上する人の増加	%	23.1	H30年度	増加	35	26.2	○	アンケート
60-64歳で自分の歯が24本以上ある人の増加	%	59.2	H30年度	増加	75	79.7	◎	アンケート
歯ぐきがはれたり歯みがきの時に出血する人の減少	%	48.5	H30年度	減少	40	46.2	○	アンケート
妊婦歯科検診を受ける人の増加	%	33.3	H30年度	増加	50	48.9	○	妊婦歯科健診
歯周病検診を受ける人の増加	%	9.6	H30年度	増加	20	13.8	○	歯周病健診
かかりつけ歯科医がある人の増加	%	86.7	H30年度	増加	90	91.3	◎	アンケート
8020運動を知っている人の増加	%	51.4	H30年度	増加	60	61.4	◎	アンケート
歯周病の前身への影響を知っている人の増加	%	60.2	H30年度	増加	70	69.3	○	アンケート

②第2次計画での主な取り組み内容

- ・ 父母歯科健診
- ・ 成人歯科保健教室→歯周病検診（H30～）
- ・ 歯周病検診 20 歳、30 歳追加（R6～）
- ・ 食生活改善推進協議会による試食の提供等食生活指導の実施
- ・ たばこ健康相談（月1回22日スワンスワンの日）
- ・ 再掲：妊婦歯科健診（H30～）
- ・ 地域でお口の健康をテーマにした健康講座を実施
- ・ ユーチューブで「歯周病予防のための歯のみがき方」配信

（2）町の現状と課題

- ・ 歯みがき状況は、1日に3回以上歯みがきをする人は、全体で26.2%となっており、目標値の第2次計画策定時の23.1%から増加しています。しかし、男女差がみられ、男性は17.1%と女性の33.7%を大きく下回っています。また、昼食後に歯みがきをする人は18.3%と少なくなっており、1日3回以上の歯みがきの普及が必要となっています。
- ・ 歯間部清掃用器具を使用している人の割合は48.7%と第2次計画策定時の34.5%から増加しています。また、女性で56.6%と男性の39.0%を大きく上回ります。
- ・ アンケートより、歯肉に炎症所見のある人（歯ぐきがはれたり、出血する人）の

割合は、46.2%と第2次計画策定時（48.5%）より減少しています。

- ・妊婦歯科健診の受診率は令和5年度で48.9%と第2次計画策定時の33.3%から増加しています。受診結果で「要精検」とされる割合は令和5年度では36.4%と第2次計画策定時の60.9%から減少しています。今後も受診率の向上とともに妊娠期からの歯科保健指導が必要です。

4. 高齢期（65歳以上）の評価と課題

（1）第2次計画の評価等

①目標指標の達成状況

設定した2項目のうち、「地域ケア会議（自立応援支援）の回数」は目標値を達成しましたが、「後期高齢者歯科健診を受ける人の割合」は悪化しています。

項目	単位	現状値（引用年度等）	目標	目標値（R6）	実績値	評価	データ出典
後期高齢者歯科健診を受ける人の割合	%	14.7 平成30年度	増加	25.0	13.5	×	後期高齢者歯科健診
地域ケア会議（自立応援支援）の回数	回	17 平成30年度	現状維持	15以上	24	◎	地域包括支援センター

②第2次計画での主な取り組み内容

- ・介護予防事業として、歯科医師の講話とイベントで歯科衛生士による歯科保健指導
- ・後期高齢者健康保険における歯科健診

（2）町の現状と課題

- ・アンケート調査における70歳以上の方の歯科健診受診率は伸びています。
- ・後期高齢者歯科健診について、第2次計画策定時より受診率が低下しているため、受診勧奨を図る必要があります。

5. 障がい児・者、要介護者の評価と課題

（1）第2次計画の評価等

第2次計画での主な取り組み内容

- ・「みえ歯ートネット」協力歯科医の紹介や松阪地区歯科医師会の「口腔ケアステーション」等専門機関との連携した随時相談の実施
- ・地域ケア会議において、要支援者等への歯科口腔ケアについて検討し、歯科衛生

士による助言のもと計画を立案

- ・要介護者に対して、ケアマネージャーが、必要な方に在宅や施設内で口腔ケア・サービスを実施している事業所等の紹介

(2) 町の現状と課題

- ・随時相談時には「みえ歯ートネット」協力歯科医の紹介や松阪地区歯科医師会の「口腔ケアステーション」等専門機関との連携が必要です。
- ・地域ケア会議において、要支援者等への歯科口腔ケアについて検討し歯科衛生士による助言のもと計画を立案しています。
- ・要介護者に対してはケアマネージャーが必要な方に在宅や施設内で口腔ケア・サービスを実施している事業所等を紹介しています。

6. 全体的な歯科保健活動の評価と課題

(1) 第2次計画の評価等

第2次計画での主な取り組み内容

- ・文化祭などで歯と口腔の健康について啓発を実施
- ・各担当者は歯科口腔保健に係る外部研修へ積極的に参加
- ・ケーブルテレビで歯周病に関する啓発番組を放映
- ・健康づくり推進協議会 歯科口腔保健部会の開催（1回/年）
- ・防災訓練にて災害時の口腔清掃を啓発
- ・保育園でのフッ化物洗口に関わる職員への研修会開催
- ・歯科医師会との災害時協定締結（令和5年度）

(2) 町の現状と課題

- ・アンケート結果から、8020運動の認知度、歯周病と全身疾患の関係についての認知度、歯間部清掃用器具の使用が前回調査より増加していますが、すべてで女性の割合が男性を上回ります。また、むし歯の予防方法の認知度、成人の歯みがき状況においても女性が男性を上回っており、男性への啓発が必要となっています。
- ・令和5年度に歯科医師会と災害協定を結んでいますが、災害時の避難所生活において歯と口腔の健康が保たれるよう一層の取り組みが必要です。
- ・歯科保健活動の推進にあたっては、保健師、栄養士、食生活改善推進協議会員、保育士、教員等関係職員の歯と口腔の健康づくりについての理解促進、人材育成を図る必要があります。

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

歯と口腔の健康づくりに関する町の施策は、「多気町歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

▼基本理念

- ①町民一人ひとりが、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組みます。
- ②子どもから高齢期までのライフステージの特性に応じた歯と口腔の健康づくりを推進します。
- ③歯と口腔の健康づくりは、食文化の推進、全身疾患との関係、介護予防等に重要な役割を果たし、生活の質の向上及び8020運動を通しての健康寿命の延伸に深く関わっているという認識を持ち推進します。
- ④保健、医療、福祉、教育その他の関係機関との連携により推進します。

2. めざす姿

基本理念に基づき、本計画におけるめざす姿は次のとおり設定し、町民一人ひとりが主体的に行う歯と口腔の健康づくりの取り組みとともに、行政・関係機関・団体等関係者間の連携により、町全体で歯と口腔の健康づくりの取り組みを支援する環境づくりを進め、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりを推進します。

▼めざす姿

- 町民一人ひとりが全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、いつまでも、自分の歯でおいしく食事ができ、生涯にわたる生活の質の向上・健康寿命の延伸を図ります。

3. ライフステージごとの活動目標と目標指標の設定

歯と口腔の健康状態は成長、発達の度合いや各年代における生活習慣、家庭や社会環境に大きく影響を受けるものであることから、4つのライフステージ（乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期）ごとの特性を踏まえて活動目標を設定し、対象別に構成します。また、歯と口腔の健康づくりに向けた活動の成果を評価するための目標指標を設定します。

▼多気町歯と口腔の健康づくり条例における基本的施策

	条例8条に定める基本的施策	ライフステージ			
		乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
1	町民が生涯にわたり定期的に歯と口腔の健診等を受ける環境の整備	○	○	○	○
2	障がい者、要介護者等歯科健診等を受けることが困難な者並びに妊婦、乳幼児が必要とする歯と口腔の健診等を受けることができる環境整備	○	○	○	○
3	幼児、児童及び生徒の歯と口腔の健康づくりの推進等を図るためフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく効果的な歯科口腔保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援の実施	○	○	—	—
4	歯科医療関係者の協力により、健診等による児童虐待の早期発見のための連携体制の構築	○	○	—	—
5	災害時における歯と口腔の保健医療サービスのための連携体制の構築	—	—	—	—
6	食育、医食同源、生活習慣病予防、高齢期の虚弱化及び介護予防における口腔機能の向上からの食への施策の推進	○	○	○	○
7	喫煙及び受動喫煙による口腔内への悪影響を鑑みた禁煙指導及び禁煙支援の推進	—	○	○	—
8	スポーツを行う上での安心安全の確保を歯科口腔保健の立場から推進	—	○	○	—
9	歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保と育成及び資質の向上	—	—	—	—
10	歯科健診等による歯科口腔疾患の予防や早期治療、及び口腔機能の維持や向上につなげることによる8020健康長寿社会の創造	○	○	○	○
11	その他歯と口腔の健康づくりに必要な施策	○	○	○	○

4. 重点施策

本計画では、ライフステージごとの活動目標に向けた取り組みを計画的に展開していくことが基本となりますが、めざす姿の実現に向けて特に必要な取り組みを重点施策として位置づけ、重点的な施策・事業の推進を図ります。

▼重点施策

1. 様々な媒体や機会を活用した、正しい知識の普及
2. 早期からのむし歯予防・歯周病予防の推進
3. フッ化物応用の環境整備・健診の推進

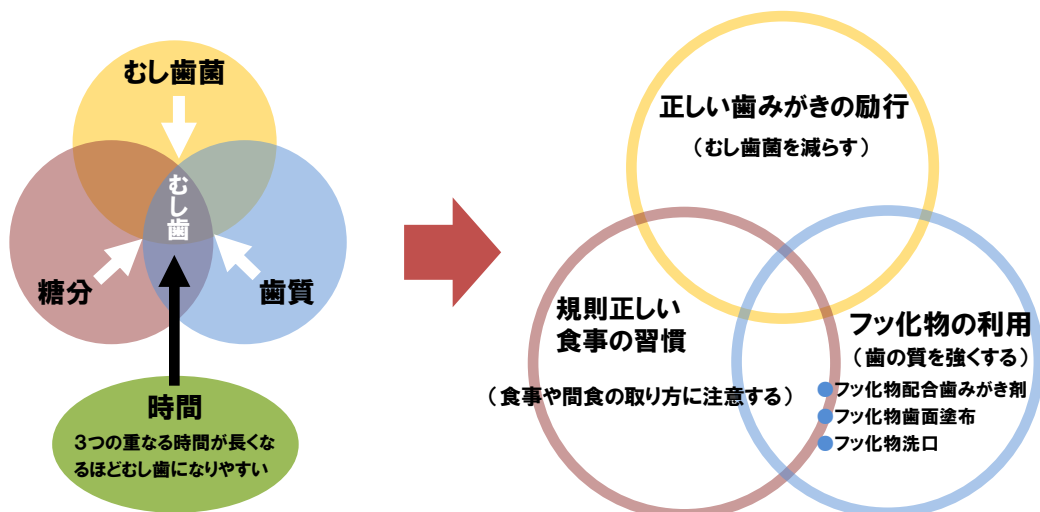
▼むし歯発生の主要因と予防手段

一度治療を受けた歯でも環境や習慣を変えなければ、再びむし歯になる可能性が高くなります。むし歯への対策は、予防を優先することが重要です。そのためには、むし歯を知り、どのような予防方法に効果があるかを理解する必要があります。

むし歯発生の主要因と予防手段は図のとおりです。「むし歯菌」、「糖分」、「歯質」の3つの輪の重なりに「時間」が加わることで、歯の成分が溶け出していくのがむし歯の始まりです。

むし歯の予防には、従来から行われてきた「正しい歯みがきの励行」や「規則正しい食事の習慣」に加えて、「フッ化物の利用」が重要です。

これら3つの予防手段を組み合わせることで実践することによりむし歯の発生リスクが減少し、むし歯を予防することができます。



※「むし歯予防のためのフッ化物応用マニュアル」（令和3年3月改訂）より抜粋

第5章 活動目標と具体的な取り組み

本計画では、全般的な活動目標と取り組み内容とともに、ライフステージ別の活動目標と具体的な取り組み内容を設定し、歯と口腔の健康づくりの推進を図ります。

1. 全体的な歯科保健活動の活動目標と取り組み

(1) 目標

- 住民が生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 11月8日を「いい歯の日」、11月を「8020推進月間」とし、普及啓発に努めます。
- 災害時の歯科口腔保健医療体制を整備することを推進します。
- 歯科口腔保健に携わる者の人材育成に努めます。

(2) 具体的な取り組み

個人	・むし歯予防、歯周病予防に関心を持ちます。 ・1日3回以上、歯みがきに取り組みます。 ・よく噛んで食べる習慣を身につけます。 ・フッ化物応用について理解し、むし歯予防に利用します。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。 ・歯周病と全身疾患の関係について理解し、歯周病予防に努めます。 ・喫煙の有害性について学び、喫煙者は禁煙に取り組みます。
行政・各種団体	・歯と口腔の健康づくりについて普及啓発します。 ・口腔機能の維持向上のためよく噛むことについて普及啓発します。 ・むし歯や歯周病予防の正しい知識を普及啓発します。 ・フッ化物応用等の効果的なむし歯予防について普及啓発します。 ・歯周病と全身疾患の関係について啓発し歯周病予防に努めます。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう普及啓発します。 ・スポーツを行う上で歯科口腔の安心安全の確保を推進します。 ・災害時の口腔清掃について普及啓発します。 ・災害時の歯科口腔保健活動について検討します。 ・歯と口腔保健に関する研修会を開催します。 ・各担当者は、外部研修等に積極的に参加します。 ・歯と口腔の健康について関係機関が集まって情報共有します。

2. 乳幼児期（0～5歳頃）の活動目標と取り組み

（1）目標

○むし歯予防や健全な口腔機能の成長・発達を促すため、乳幼児期からのむし歯予防、仕上げみがきについて正しい知識を普及します。また、年齢にあった授乳や離乳食の与え方、歯みがき習慣を含めた規則正しい生活習慣の確立を促します。

（2）具体的な取り組み

個人	・子どもの発達に合わせた食事を与えます。 ・おやつや甘味飲料の与え方について学び、回数や量を決めて与えます。 ・仕上げみがきについて学び、実施します。
行政・各種団体	・年齢相当の授乳や離乳食の与え方などの情報を提供します。 ・指しゃぶりについての正しい知識を伝えます。 ・幼児健診や子育て教室等において、仕上げみがきの方法やおよつとの与え方など、歯と口腔によい生活習慣についての指導や知識の普及を行います。 ・虐待の早期発見のために歯科医療関係者及び関係機関と連携します。 ・保育園において歯科健診、歯科指導を実施します。 ・保育園等におけるフッ化物洗口を継続します。

3. 学齢期（6～18 歳頃）の活動目標と取り組み

（1）目標

○健康な歯と口腔を保つための生活習慣を身につけ、適切なブラッシングについて学びます。また、フッ化物を取り入れたむし歯予防を推進します。

（2）具体的な取り組み

個人	・小学生低学年までは、仕上げみがきが必要なことを理解し、仕上げみがきをします。 ・小学生高学年以降、健康づくり（むし歯予防）の必要性を理解し、歯みがきをします。
行政・各種団体	・歯みがき、うがいの習慣化を普及啓発し、特に小中学校においては、給食後歯みがきの徹底をします。 ・行政は、学齢期の歯みがきについての教育動画等を作成し、学校現場において指導に活用します。 ・学校給食においてよく噛むことを啓発します。 ・学校と学校歯科医が連携し歯科保健対策を実施します。 ・虐待の早期発見のために歯科医療関係者及び関係機関と連携します。 ・学校において学校歯科医、歯科衛生士によるブラッシング指導、むし歯・歯周病予防等を継続して実施します。 ・デンタルフロス等を使った丁寧な歯みがきの実践をすすめます。 ・家庭や学校等においてフッ化物応用に対する理解を深めるよう努力し普及啓発します。 ・むし歯治療率向上のために、受診勧奨を強化します。 ・フッ化物応用について、学校現場の負担が軽減できるよう、行政と学校現場で協議を行い、安全な実施に向けたマニュアル等を作成します。 ・希望する学校において健康福祉課による喫煙防止教育を実施します。

4. 成人期（19～64 歳）の活動目標と取り組み

（１）目標

○口腔ケアを実践し、歯周病疾患の予防に努め、８０２０運動を推進します。

（２）具体的な取り組み

個人	・ 妊娠期にむし歯や歯周病予防に努め、妊婦歯科健診を受診します。 ・ 歯周病検診を受診します。 ・ 定期的な健診、歯石除去、歯科保健指導を受けます。 ・ 口腔ケアについて正しい知識を持ち、歯間部清掃用具を使用します。 ・ 喫煙の有害性について理解し、禁煙に取り組みます。
行政・各種団体	・ 妊婦とその家族に対して禁煙をすすめ、必要時、禁煙指導に取り組みます。 ・ 妊婦歯科健診を実施し、妊婦及び生まれてくる子の歯と口腔の健康づくりについて伝えます。 ・ 成人期の歯周病検診を実施します。 ・ よく噛むことは、生活習慣病予防、肥満防止につながることを普及啓発します。 ・ たばこ健康相談・禁煙指導を実施します。

5. 高齢期（65 歳以上）の活動目標と取り組み

（１）目標

○高齢者の口腔機能の維持・向上に努めます。

（２）具体的な取り組み

個人	・ 加齢や疾病に伴う口腔機能の低下について理解します。 ・ 入れ歯（義歯）の適切な手入れを行います。 ・ 後期高齢者保険歯科健診を受診します。 ・ 口腔機能向上のための口腔体操等に取り組みます。
行政・各種団体	・ 口腔機能の維持向上、誤嚥性肺炎の予防の普及啓発に努めます。 ・ 歯と口腔の虚弱化（フレイル）予防を通して介護予防に努めます。 ・ 入れ歯（義歯）の適切な手入れ方法について普及啓発します。 ・ 後期高齢者保険の歯科健診の受診率向上に努めます。 ・ 各地区健康相談、さわやか広場等の機会を利用し８０２０運動や口腔機能の向上について普及啓発します。

6. 障がい児・者、要介護者の活動目標と取り組み

(1) 目標

○安心して歯科健診・治療・口腔ケアが受けられるように努めます。

(2) 具体的な取り組み

個人	・口腔ケアの必要性、誤嚥性肺炎の理解に努めます。 ・家族、かかりつけ歯科医、歯科衛生士の指導、支援を受けながら口腔ケアに努めます。 ・嚙む、飲み込む機能の低下を予防するため、口腔機能の向上を図ります。 ・口腔ケアを習慣化します。
行政・各種団体	・口腔機能の維持向上、誤嚥性肺炎の予防の普及啓発に努めます。 ・通院困難な人が在宅で治療、口腔ケアを受けることができるよう関係機関と連絡し調整します。 ・障がい児・者が安心して歯科治療を受けることができるように情報提供をします。 ・障がい児・者の歯科口腔保健状態について積極的に把握するように努めます。 ・要介護者においては、ケアマネージャーを通して口腔ケアステーションなどの関係機関と連携します。

7. 目標指標

項目		現状値（引用年度等）		目標	目標値（R12）	データ
乳幼児期	1	むし歯のない3歳6か月児の増加	92.0% R 5	増加	95%	3歳児健診
	2	仕上げみがきをしている親の増加	97.8% R 5	増加	100%	3歳児健診
	3	フッ化物歯面塗布を実施している（フッ化物の利用をしている）幼児の割合	76.7% R 5	増加	80%	3歳児健診
	4	フッ化物洗口をしている保育園の数	5（全数） R 6	現状維持	（全数）	保育園
	5	昼食後に歯みがきに取り組んでいる保育園の数	5（全数） R 6	現状維持	（全数）	保育園
学齢期	6	むし歯のない小学生の増加	58.4% R 5	増加	70.0%	学校健診
	7	むし歯のない中学生の増加	76.0% R 5	増加	80.0%	学校健診
	8	歯肉炎を有する小学生の割合	2.2% R 5	減少	1%未満	学校健診
	9	歯肉炎を有する中学生の割合	3.6% R 5	減少	2%未満	学校健診
	10	昼食後に歯みがきに取り組んでいる小学校の数	5（全数） R 6	現状維持	（全数）	学校
	11	昼食後に歯みがきに取り組んでいる中学校の数	0 R 6	増加	（全数）	学校
	12	フッ化物洗口をしている小学校の数	0 R 6	増加	（全数）	小学校
成人期	13	歯みがきを1日3回以上する人の増加	26.2% R 5	増加	35%	アンケート
	14	60～64歳で自分の歯が24本以上ある人の増加	79.7% R 5	増加	85%	アンケート
	15	歯ぐきかはれたり歯みがきの時に出血する人の減少	46.2% R 5	減少	40%	アンケート
	16	妊婦歯科健診を受ける人の増加	48.9% R 5	増加	60%	妊婦歯科健診
	17	歯周病検診を受ける人の増加	13.8% R 5	増加	20%	歯周病健診
	18	かかりつけ歯科医がある人の増加	91.3% R 5	増加	95%	アンケート
	19	8020運動を知っている人の増加	61.4% R 5	増加	70%	アンケート
	20	歯周病の全身への影響を知っている人の増加	69.3% R 5	増加	80%	アンケート
高齢期	21	後期高齢者歯科健診を受ける人の割合	13.5% R 5	増加	20%	後期高齢者歯科健診
	22	口腔ケアの健康教育の開催数	4回 R 5	現状維持	4回以上	包括支援センター
	23	65歳から74歳の咀嚼良好者の割合	75.6% R 5	増加	80%	特定健診

第6章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

歯と口腔の健康づくりを効果的に進めるためには、住民一人ひとりが実践していくとともに、地域や関連団体、行政等、町が一体となって取り組んでいくことが必要です。

計画の推進にあたっては、関連団体や各機関との連携強化を図るとともに、地域、関係団体での取り組みを支援し、住民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりを実践できる環境づくりを進めます。

(2) 計画の周知

本計画は、町における歯と口腔の健康づくりの基本指針であり、住民が自主的な取り組みを実践できるよう、広報紙等やホームページはじめ、町全体の各種事業、イベント、健診等の機会様々な手段を活用し、住民や関係機関に計画の趣旨や内容の周知を図ります。

2. 計画の進捗管理

本計画をより実効性のあるものとして推進していくため、関連各種計画との整合性を図りながら、設定した目標指標の把握など経年的な評価を行うとともに、最終年度にアンケート調査を実施し、歯と口腔の健康に関する状況の把握と評価を行い、社会状況等も踏まえて取り組み内容を見直していきます。

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施・運用、Check：点検、Act：見直し）に基づき、計画に掲げた施策・事業の進捗状況を定期的に点検・把握しながら、必要に応じて見直し、改善していきます。

資料編

1. 多気町住民健康づくり推進協議会（歯科口腔部会）委員名簿

区分	職種等	所属・役職	氏 名
識見者	歯科衛生士	三重県医療福祉部健康推進課	奥野 ゆたか
歯科口関係	松阪地区歯科医師会 代表／専務理事	浜瀬歯科室 院長	浜瀬 太郎
	町内歯科医師代表	せこ歯科クリニック 院長	渡部 浩司
	歯科衛生士	三重県歯科衛生士会 松阪支部長	山本 珠希
教育関係	中学校・小学校代表	相可小学校 校長	横打 幸也
	教職員代表	津田小学校 教諭	中村 真也
	養護教諭代表	勢和中学校 養護教諭	岡本 美穂
教育委員会	課長	教育課長	岡井 一宜
	担当者	教育課学校教育係 主査	田中 真亜子
児童福祉	保育園代表	勢和保育園 園長	森 みちる
老人福祉	介護予防部門代表	地域包括支援センター 包括支援係長	田中 日麻
住民代表	多気町食生活改善推進 協議会代表	多気町食生活改善推進協議会 会長	関谷 貞子
	町内小中保護者代表	佐奈小学校PTA 会長	大西 恵

※敬称略、順不同。

2. 多気町歯と口腔の健康づくり条例

多気町歯と口腔の健康づくり条例

平成 27 年 9 月 29 日

条例第 27 号

(目的)

第1条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成 23 年法律第 95 号)及びみえ歯と口腔の健康づくり条例(平成 24 年三重県条例第 42 号)が制定されたことに伴い、「医食同源」という観点から歯と口腔の健康づくりが町民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、町の基本的理念を定め、町、町民等の責務や歯科医療関係者等の役割を明らかにするとともに、町の施策を総合的かつ計画的に推進することにより、町民の生涯にわたる健康の増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 口腔 歯と歯周組織を含み、口唇、舌、頬、上顎、下顎等で構成される領域をいう。
- (2) 歯と口腔の健康づくり 町民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的な歯と口腔の健診等により、その疾患の予防や早期治療に努め、歯や口腔の健康を保持し、全身の健康につなげていくこと、並びに口腔の機能を維持及び向上することをいう。
- (3) 8020 健康長寿社会 歯や口腔の疾患の予防及び治療により、80 歳に達した後も自分の歯を 20 本以上保つよう歯と口腔の健康づくりを推進することをいい、8020 運動を通して、町民が生涯にわたり自分の歯で食べる楽しみを有し、加齢による虚弱化への予防、介護予防及び健康長寿につなげる社会をいう。

(基本理念)

第3条 歯と口腔の健康づくりに関する町の施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 町民が、生涯にわたって歯と口腔の疾患の予防に向けた取り組みを行うとともに歯と口腔の疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを推進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯科口腔疾患の特性及び口腔とその機能の状態に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 歯と口腔の健康づくりは、町や町民の食文化を楽しむこと、並びに全身疾患との関係、介護予防等に重要な役割を果たすものであり、生活の質の向上及び 8020 運動を通しての健康寿命の延伸に深く関わっているという認識のもとに個人の意思や人権を尊重しつつ行うこと。
- (4) 保健、医療、福祉、教育その他の関係機関との連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

(町の責務)

第4条 町は、前条に定める基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、計画的に実施するものとする。

(町民の責務)

第5条 町民は、基本理念にのっとり、全身の健康の保持増進のために、歯と口腔の健康づくりについての知識と理解を深め、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、定期的に歯と口腔の健診及び歯科治療を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の役割)

第6条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に携わる者(以下「歯科医療関係者」という)は、基本理念にのっとり町が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、教育その他の関連する施策を行う者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯と口腔の保健サービスを提供するよう努めるものとする。

(保健、医療、福祉、教育その他の関係者の役割)

第7条 保健、医療、福祉、教育その他の関係者は、基本理念にのっとり、町民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う歯と口腔の健康づくりに関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健、医療、福祉、教育その他の関係者は、町民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(基本施策の実施)

第8条 町は、歯と口腔の健康づくりを推進するため、次の各号に掲げる基本施策を実施するものとする。

- (1) 町民が生涯にわたり定期的に歯と口腔の健診等を受ける環境の整備に関すること。
- (2) 障害者、介護を必要とする者その他歯と口腔の健診を受けることが困難な者並びに妊産婦及び乳幼児が必要とする歯と口腔の健診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- (3) 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく効果的な歯科口腔保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。
- (4) 歯と口腔の健診等による口腔の状態から児童虐待の早期発見を図るため、児童虐待防止等に関する法律(平成12年法律第82号)にのっとり、歯科医療関係者と協力し、関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (5) 災害時において、迅速な歯と口腔の保健医療サービスを行うため、町、三重県歯科医師会、松阪地区歯科医師会、多気町歯科医療関係者等による連携体制の構築に関すること。
- (6) 幼少期からの食育の推進、医食同源という観点からの成人期の生活習慣病の予防、高齢期の虚弱化への予防及び介護予防等を通して、超高齢化社会における町及び町民

の食文化の享受につなげ、健康長寿に必要な施策の推進に関すること。

(7) 喫煙及び受動喫煙による口腔内への悪影響(口腔癌の発生率の増加、歯周病の増悪等)に鑑み、関係機関と連携を図り、禁煙指導及び禁煙支援の推進に関すること。

(8) スポーツによって生じる外傷、障害等の防止や軽減及び治療についてはスポーツ基本法(平成23年法律第78号)第14条にのっとり、スポーツを行う上での安心及び安全の確保を歯科口腔保健の立場からの推進に関すること。

(9) 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材の確保、育成及び資質の向上に関すること。

(10) 町民の定期的な歯と口腔の健診等によって歯科口腔疾患の予防や早期治療、及び口腔機能の維持や向上につなげ、8020健康長寿社会の創造に関すること。

(11) 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関すること。

(財政上の措置等)

第9条 町は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、財政上の措置、人員の配置、その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び8020推進月間)

第10条 歯と口腔の健康づくりについて、町民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔の健康づくりへの取り組みが積極的に行われるようにするため、11月8日を「いい歯の日」とし、11月を「8020推進月間」とする。

(多気町住民健康づくり推進協議会)

第11条 町は、町民の歯と口腔の健康づくりを円滑に推進するため、協議の場として、多気町住民健康づくり推進協議会に歯科口腔保健部会を置くことができる。

2 協議会に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年10月1日から施行する。

(準備行為)

2 町長は、この条例の施行日前においても、歯と口腔の健康づくりを円滑に推進するために必要な準備行為をすることができる。

3. 用語解説

か 行	
かかりつけ歯科医	歯の治療、歯に関する相談、定期歯科健診等、歯と口腔の健康づくりを日常的にサポートする身近な歯科医師、歯科医療機関のこと。
ケアマネージャー	介護支援専門員のこと。要介護者等の相談を受け、心身の状況に応じた介護サービスを受けられるケアプランの作成やサービス事業者等との連絡調整を行います。
健康寿命	日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間のこと。
口腔	口からのどまでの空洞部分のこと。
口腔機能	口腔機能とは嚙む（咀嚼機能）、食べる（摂食機能）、飲み込む（嚥下機能）、だ液の分泌、唇の働き、舌の動き、発音・発語（発声機能）等の口腔が担う機能の総称。
口腔ケア	歯などの汚れを取り除く口腔ケアとともに口腔の機能障害に対する予防、治療、リハビリテーション等、口腔機能の回復を目的とするケアのこと。
誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）	本来気管に入ってはいけない物が気管に入り（誤嚥）、そのために生じる肺炎のこと。
さ 行	
歯間部清掃用器具	糸式ようじ・デンタルフロス・歯間ブラシ等のことで、歯ブラシだけでは除去が困難な歯と歯の間や、歯ぐきの境の歯垢を除去するのに効果的な清掃用具のこと。
歯周病	歯を支える歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気のこと。歯の周囲の疾患で歯槽膿漏、歯周炎とも呼ばれます。歯周病は、全身疾患（糖尿病、肺炎、心臓病、早産や低体重児の出産、骨粗しょう症、動脈硬化等）と関係が深いといわれています。
た 行	
地域ケア会議	医療、介護、福祉等の多職種が協働して、高齢者個人に対する支援の充実や高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めるための会議。
は 行	
8020（はちまるにいます）運動	厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。
フッ化物	フッ素を含む化合物のこと。フッ素には歯の再石灰化を促進して、むし歯になりにくい歯にする働きがあります。
フッ化物応用	フッ化物を応用したむし歯予防法のこと。「フッ化物洗口」はフッ化ナトリウム水溶液でうがいを行う方法、「フッ化物配合歯み

	がき剤による歯みがき」は歯みがきをするときに、フッ化物の配合された歯みがき剤を使用する方法、「フッ化物歯面塗布（歯科医師等の専門家による方法）」は比較的高濃度のフッ化物溶液やゲルを歯面に塗布する方法。
フレイル	加齢とともに身体の機能が低下して虚弱となった状態。
ま 行	
みえ歯ートネット	障がい児・者の歯科治療等に取り組む歯科医療機関と三重県歯科医師会障害者歯科センターの連携により、地域で安心して歯科受診できるよう支援するネットワークのこと。
A B C	
P D C A サイクル	施策や事業についてのP (Plan：計画)・D (Do：実施)・C (Check：点検・評価)・A (Act：改善に向けた行動)のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。
S N S	Social Networking Service の略。インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

多気町歯と口腔の健康増進計画（第3次）

発行：多気町

編集：健康福祉課

発行年月：令和7年3月

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600

電話：0598-38-1114 F A X：0598-38-1140